

令和8年度 全国安全週間を迎えるにあたって

令和8年度の全国安全週間は、

「多様な人材 全員参加 みんなで育てる安全職場」

をスローガンに、本週間を7月1日から7日、準備期間を6月1日から6月30日として全国的に展開されます。

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「自主的な労働災害防止活動の推進」及び「安全意識の高揚と安全活動の定着」を目的として、一度も中断することなく続けられ、今年で99回目を迎えます。

令和7年に島根県内で発生した労働災害による休業4日以上之死傷者は717人で、その内3人の尊い命が失われました。労働災害の死者数は前年から2人増え、重篤化しています。

労働災害の内容を見ると「転倒」災害が最も多く、災害発生原因は障害物や溝などに躓いたものと、水や油、雪などで滑ったもので約7割を占めています。次に多い「墜落・転落」災害は、はしごや脚立からの墜落によるものが多く発生しています。

災害発生の傾向として、年齢が高くなるにつれて全死傷者数に占める割合が高くなっており、全死傷者の57%は「50歳以上」となっています。特に「60歳以上」の割合が最も高く、被災した3人に1人は60歳以上です。

島根労働局では、令和5年度を初年度とする「島根労働局第14次労働災害防止計画」を策定し、死亡災害の撲滅と労働災害の減少を図るため、転倒災害防止対策や腰痛予防対策の推進、建設業における墜落・転落災害防止対策をはじめとする業種別対策などを推進しております。

また、本年4月1日から順次、改正労働安全衛生法が施行し、個人事業主等を含めた混在作業による危険防止措置などが義務化されたほか、「高年齢者の労働災害防止のための指針」が本年2月に新たに公示されるなど、昨今の社会情勢、災害発生状況等に合わせた法改正や指針の策定などがされており、この周知のために各種取り組みを行っています。

この全国安全週間を契機に、使用者と労働者をはじめとした作業に関わる全員参加によるリスクアセスメント活動や安全パトロールの実施などの取組みを検討いただき、安全職場の実現のための機運を高めていただきますよう、ご協力をお願いします。

それでは、ご安全に！

令和8年6月1日

島根労働局長 中村 昭彦